



全肢連情報

ZENSHIREN BULLETIN



皆様からニュースのご提供を
心からお待ちしております

□編集・発行

一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会
〒170-0013 東京都豊島区東池袋1丁目36番7号
アルテール池袋709号

全肢連公式ホームページでも全肢連情報をご覧になれます
<https://www.zenshiren.or.jp>

□Publisher ZENSHIREN
TEL:03-3971-3666
FAX:03-3971-6079
メール zenshiren@zenshiren.or.jp

全肢連

検索



令和5年度第2回理事会開催

令和6年1月20日（土）に、滋賀県の大津市民会館第一会議室において、令和5年度第2回を開催しました（以下、議事要旨）。

出席者：清水理事（会長）、石橋理事（副会長）、植松理事（副会長）、光延理事、橋本理事、浅井理事、荻野理事、日比理事、松田理事、小濱理事、大石監事

欠席者：圓井理事、渡邊理事、吉原理事、町野理事、旭監事

以下、議事要旨です。

進行：石橋理事

○清水会長 あいさつ

令和6年1月1日に震度7という大きな地震があり、その被災地石川県肢連 松田会長も理事会に参加していただきありがとうございます。全肢連では、早速に義援金のお願いを都道府県肢連・ホームページ・全肢連情報に掲載したところ、全国から多くの義援金が寄せられております。本日は理事会と併催して「日本財団助成事業に係る第3回検討会議」を理事会終了後に開催いたします。本年もよろしくお祈りします。

○第1号議案 日本財団「滋賀県シンポジウム大津」開催の件

基調講演を大垣氏にいただき、GHに関し父母の会が中心となって整備した3名のシンポジスト（広島米田氏、京都久門氏、滋賀遠藤氏）からGH設立の経緯、運営面、困難ごとを会員の身近なことと受け止めてもらえるように話していただきます。令和4年・5年に日本財団の助成を得て実施したGHの調査研究の視点、課題を会長から説明し会場から質問を受ける手順を進めることとします。

植松理事

本日の参加者数は約100名。和歌山県肢連は地元の行事と重なり欠席となりました。シンポジウムの次第では休憩後に「障害福祉サービス（重度訪問介護）等に係る市町村の給付実態」の説明となっておりますが、休憩前のほうが会場からの意見が出やすいのではと提案があり、全員意義なく休憩前に説明することにしました。

小濱理事

今回のようなシンポジウムをこれまで開催したのですか。

清水会長

これまで、コロナ禍であったが人数を制限して大阪と東京で30人以下の規模で実施してきました。

○第2号議案 「令和6年能登半島地震」を議題とする。

松田理事（石川県肢連会長）

父母の会員とは連絡が取れています。その中で

- ・正月ということで若い方が帰省して被災されたケースが多々ある。
- ・経験のない揺れであった。
- ・1月4日に対策会議を開催し、会員の安否確認を郵送で確認。半数の200名の方から返信あり。
- ・内灘町、津幡町、かほく市は断水で携帯用トイレ、水を入れるポリタンクを支給した。
- ・子供の避難所生活は無理なので金沢市以南に避難。施設も介助員を含めて愛知県に避難。

清水会長

義援金募集とお見舞いについて説明。義援金募集の案内は、全肢連情報（1月15日発行VOL77）に記載し、各都道府県肢連に発送しました。

支援物資等の配達手段がないので品物ではなく、義援金として1月4日付けで当座の資金として、50万円を石川県肢連に送金しました。また、お見舞い・打ち合わせのため石橋理事を21日（日）に派遣します。石川県肢連の会員の声を全肢連情報2月号に記載すると提案します。1.5次避難、2次避難時に見舞金を拠出することを提案します。

荻野理事

手配しても地元で手に入らないものはないですか。

松田理事

口腔ケアのスポンジなど衛生用具等でしたが、各家庭でストックしている中から融通し対応しました。なお、交通事情で穴水町以北は配れません。

以上：「全員意義なく了承された。」

○第3号議案「全国肢体不自由児者福祉育英基金」について

清水会長

令和6年度福祉育英基金事業募集について、事業の応募案内は2月（全肢連情報・ホームページに掲載）に通知し、その事業は令和6年4月1日以降に開始し、令和7年3月31日までに完了するものとします。応募期間は、令和6年3月1日（金）～令和6年5月10日（金）この2点を含め、募集要項を全国肢体不自由児者福祉育英運営委員会で作成し各都道府県肢連に通知。

※理事会後に2月6日（火）～となりました。

（参考資料：設置要綱、運営規定、令和5年度募集要項、推薦書を配布。）

以上：「全員意義なく了承された。」

○第4号議案「令和6年度予算案並びに令和6年度事業計画」

清水会長

次回3月理事会に提案することを全員意義なく了承した。

○第5号議案「理事会と総会」のあり方について

清水会長

これまで3月（年度末）理事会に監査前の決算見込みを織り込んで事業予算並びに事業計画を提案してきましたが、今後は、決算見込みを含まない事業予算並びに事業予算を審議することにしたいとの提案に全員意義なく了承しました。

事業報告、決算報告については、5月総会前の理事会で審議します。補正が必要な場合、次年度事業計画・事業予算の審議前に補正予算を審議。定款の変更が必要な場合は、その手続きを図ることとします。

○第6号議案 その他

清水会長

3月理事会は3月30日（土）、全肢連総会は、5月18日（土）と予定するが会場予約により変更の場合があります。会場は、池ピスだけでなく豊島区福祉会館も検討。監査日は4月15日以降を考えています。

光延理事

関プロの会長・事務局長会議の開催を3月に予定しています。

※理事会後に会場を探しましたところ、3月理事会は3月30日（土）13:00～福祉財団ビル7階会議室（JR大塚駅より徒歩5分）、5月理事会・総会は5月25日（土）11:00～理事会、13:30～総会とし、場所は東京芸術劇場（池袋駅西口より徒歩2分。駅地下通路2b出口と直結）のミーティングルームで開催を予定しています。詳細は、全肢連事務局より後日ご案内いたします。

来年度は役員改選です。理事の選出について7ブロック・東京・大阪を軸として3月理事会に提案します。7ブロックのブロック長の在り方（固定か持ち回りか）、その費用並びに分担金についても討議します。

令和6年能登半島地震について（続報）

※写真は時事通信社からネット配信されたものです

能登半島地震から40日

石川県肢体不自由児者父母の会連合会 会長 松田郁夫

令和6年1月1日の能登半島地震による災害に際し、全国の皆様より心温まるお気遣いをいただき、被災をされた人々と共に心からお礼を申し上げます。また、各地から警察官・自衛隊・医療支援・災害支援チーム・介護職員・ボランティアなどの派遣を頂き、被災地の復旧・被災者支援にご尽力いただいていること、本当にありがとうございます。命を救う救助があれば、命を吹き込む言葉もあるといいます。激励・ボランティア・義援金等々、様々な支援の形がありますが、能登復興を願う思いは共通です。皆様からの思いを受け止め報いるために前を向いて進んでいけると信じています。



今回のマグニチュード7.6の地震は過去100年間、日本の活断層地震で最大とされています。能登半島の北側では、海岸線が90キロに渡って変化をしました。地球創生からの数十億年で考えればちっぽけな出来事なのかもしれませんが、なぜこの地でこの日なのか、正月や旧盆、年に一度の故郷の祭りの日には若者やその家族が皆で帰省して過疎の町が一番賑わう日でもあります。迎える親たちは指折り数えながらご馳走を用意して待ちます。あの日、能登に住むお年寄り、帰省した子どもの家族が、家屋の倒壊や土砂崩れで一瞬にして尊い命を奪われました。10日を過ぎた頃から金沢市などで、祭壇に幾つもの遺影が



並びお葬式に参列しました。孫たちのイベントで声をかけてもらった優しくなお母さんと素敵な兄弟姉妹、友人と伺った家のご家族、どちらも唯一父親だけが残り悲しみに暮れることとなりました。この能登半島地震では2月10日現在石川県内で、災害関連死15人を含む死者が241人、土砂崩れ現場から未だに見つからないご夫婦や、200棟以上を焼失した輪島市朝市通り付近に住み行方不明の人など安否のわからない人が11人、負傷者数は1,182人、全壊・半壊などの住宅損傷戸数が60,000戸以上と発表され

ています。住宅損傷戸数は、今も毎日増加しています。現在も余震が続く中、何とか建っているものの、危険判定の赤紙が張られた自宅がいつ倒壊するのかという恐怖の中、夜も眠れぬ日々が続いていると聞きます。

今回もそんな被災者からの声、そして医療的ケアなどが必要な重い障害があるお子様がいるご家族の地震当日の様子や困ったこと等をお聞きしましたので、以下に紹介します。

- 自宅が倒壊して住めないで地域の集会所で避難生活をしている。みんなこの先どうなるのか不安で気持ちも暗くなるのだが、率先してお世話をしてくださる介護施設職員の女性の明るさに皆さん元気を貰っていた。先日夜中に外の仮設トイレに向かったらその女性が泣いていた。みんなが被災者だ。
- 何もかも無くして今は何も考えられず呆然としている。先が見えなくてももう笑うしかない。
- 地元に残りたいが、自宅も工場も潰れて仕事が出来ない。働かないと生活出来ない。
- 実家に行った帰りのショッピングセンターで地震に遭遇した。初売りのお店の中は大勢の人がパニックになり大混乱となった。津波警報が出たのでみんな屋上の駐車場に避難したが、寒い中子どもたちは泣き出し、家族で体を寄せ合い寒さを凌いだ。二時間くらい後に警報が解除になり車で帰ったが、道路は大渋滞。普段は30分くらいの自宅まで6時間を要した。
- 地震後に自宅が停電、断水となった。電気はその日のうちに回復したが、断水は一週間続いた。トイレ、お風呂、洗濯、何もできない。給水所に行って並んだが途中で無くなったとのこと。また並ばないといけなけれど、追加が何時に来るかわからない。確かな情報が欲しい。
- 父母の会にお世話をいただき、子どもは無事に施設に入所出来ました。ありがとうございます。私たち親はしばらくネットカフェで生活していましたが、金沢市でアパートが見つかり、みなし仮設住宅に暮らすことができます。
- 自宅は倒壊したが、敷地内の蔵がなんとか残り、改装して暮らしている。井戸水を使うことはできるが、町の下水管が破損しているのでトイレなどまだ流せないのが不便です。自分たちは納屋でも生活できるので本当に必要な人に仮設住宅に入ってもらいたい。
- 自宅の地盤に液状化が起こり、敷地の庭にいくつもの亀裂ができた。当初、建物は大丈夫かと思っていたが、徐々に違和感を感じていると今はゴルフボールが勢いよく転がるくらい傾いてしまった。
- もともと避難はそう簡単にはできないだろうと思って水や食料などの備蓄はしていたつもりでしたが、全然足りてなかったと反省しました。娘の唯一の食糧が食事療法用の特殊ミルクで、薬局などには売っていないので、物流が止まると大変です。薬は当面必要な分は備蓄してありますが、てんかん治療などの薬の量を調整している時期は余分にお薬をもらって備蓄することが難しく、新しい薬は発売後1年間は最大2週間分までしか処方できないというルールなので新薬を試していた時は災害が起こったらどうしようかと思っていました。本人は地震では全く動じていませんでした。揺れる遊びが好きだからかなあと妙に納得。むしろ緊急地震警報の音で大人の方がビックリしているのですが、きっとあの音でパニックになってしまう子どもたくさんいるのだらうと思います。
- 私の地域は、震度5強でした。恐怖で身体が固まってしまう全く動けませんでした。家はバリアフリーになっておらず段差も多いので今回の地震でスロープなどのバリアフリーを考えたいと思いました。睡眠障害のある子なので、いつもと違う雰囲気興奮して夜も全く眠れませんでした。睡眠薬は使っていなかったのですが、災害時用に睡眠薬を常備出来ないかを医師に相談しようと思います。そんな事情もあり避難所で暮らすのは無理だと感じました。てんかん薬を使っていますが分量が増えた時に2週間分の余った薬を災害時用に保管しておいたので助かりました。娘は周りの大人達のただならぬ雰囲気怖がっていましたし、私達も平常心を保てませんでした。
- 地震の時に震源に近い実家にいました。一回目の警報がなりすぐ地震が起きてから二回目の地震が来るまで数十秒くらいでその短い時間で家から脱出することは難しく家の中にいました。地震の時は大人で

も立っていることもままならず何かに捕まっているのがやっとなで手を離したらどこかにぶつかるくらいすごい揺れでした。家の軋み音と地響きがすごい音で、私は子供の頭を守るだけで精一杯で、何もすることも出来ませんでした。地震がおさまったあとすぐにスマホも持たず裸足で子供を抱えて外に出ました。玄関ドアも外れていました。幸い夫も一緒に帰っていて障がいのあるお兄ちゃんを連れ出すことができました。両親もいますが歳老いて、病気もあり20キロある孫をそう簡単に抱っこできないので夫がいて助かりました。家が崩れずに建っていたので逃げる事が出来ましたが、家が潰れてもおかしくない状況だったなと思いました。近くの福祉避難所は把握していませんでした。今回たとえ能登に残ることになっていたとしても避難所に行く選択肢ありません。車中泊を選んでいたと思います。

- 娘は地震の時に放心状態になっていました。持ち出し用の防災リュックを用意していなかったため娘の学校用の防災リュックが役に立ちました。能登の親戚にバギーに乗っている全介助が必要な男の子がいます。成人していますがしばらくは車中で過ごしたそうです。まだ水が出ないので自衛隊のお風呂を利用しているとのことですが、介助してもらいながら一番風呂に入れてもらっているとのことでした。ありがたいです。生活水は山へ水を汲みに行ったりしているそうです。うちは医療ケアが必要な娘も犬もいるので避難所へ行くのは難しく感じます。車でも過ごせるように用意しておきたいと思いました。
- 災害時の準備はしてありましたが、実際に起こるとヒヤッとすることが多かったです。慌てすぎてブランケットと一緒に子どもを車に乗せたあとで防寒着が無いことに焦りました。子どものケア用品などの荷物が多すぎて大変でした。津波が心配で高台に避難した際、車中に4時間も待機していましたが、車で過ごすことの難しさを痛感しました。子どもはずっと泣き叫び、体位を変えてあげることも難しく、荷物も多すぎて排泄スペースも大変でした。吸引機の充電も思った以上に早く無くなり電気が止まった災害時には心配です。
- 電気温水器のタンクが破損したため、貯まっていたお湯が流れ出しました。近所の方に温水器へ給水する水道管の元栓だけ止めもらいキッチンとトイレはそのまま使用できました。お湯を沸かせたので食事の注入は問題なく普段通り出来ていましたが困ったのはお風呂で娘以外の家族は実家にお風呂を借りに行けましたが、他の家で娘をお風呂に入れることはできず、正月休みでデイサービスにも行けず、レンジで蒸しタオルを作って清拭しました。給湯器が使えないと適温のお湯を大量に作ることも難しく髪は洗ってあげられませんでした。陰部洗浄には朝注入用に沸かしたお湯を魔法瓶に入れておき、夕方ぬるくなってきた頃にそのお湯を使いました。
- 子どもたちは金沢市の夫の実家にいて被災はしませんでした。薬が足りなくなりどうしようかと思いました。お正月休みで子どもを見る手は多くありましたが、この地震が平日に起こっていたらどうなっていたかと怖い。地震後にかかりつけの病院の院長先生とお話した際に、肢体不自由の被災児は受け入れましたと話していましたが、こんな情報がいつ、どう伝わったかは分かりません。また子ども医療センターだけでは到底病床は足りないかと思うので、医療ケアが必要な子どもたちがどこの病院で何人受け入れられるかわかると良いですね。私は病院の血液透析の部門で働いていますが、この治療を受けている患者さんは数日治療しないと死に至ります。そのため、災害ネットワークが他の疾患の方たちとは異なり、どこの施設が被災したか、患者が何人いて、どれだけ受け入れてほしいとか、早々に動いて、地震発生数日ですべての患者の対応ができました。死に直結するから優先順位が高いのでしょうか、医療ケア、肢体不自由児もこのくらい整えられるネットワークがあってほしいと痛感しました。
- 息子は発達障害があるので音や振動に過敏になっています。自宅は3階で思ったより大きく揺れ県立中央病院や県庁にも近いことからサイレンやヘリコプターの音がすごくて特に自衛隊のヘリの音は聞いたことがない音で息子は布団をかぶっていました。今は車の移動中に地面の段差などで揺れると泣き叫んでいます。以前の状態に戻るには時間がかかりそうです。
- 主人が能登町出身なので能登町にいる家族が被災しました。私たちは白山市の自宅に在宅避難していま

す。実家の安否確認以降、お義母さんから「少しでも気持ちが落ち着いたから」と電話をかけてくれたのが2週間経ってからでした。もし元旦に能登に行っていたらと思うと想像するのも怖くてみんなその話はあまりしないままです。在宅避難者には支援物資や炊き出しの情報は届きにくく避難所にも行ったことがないと話していました。避難所にある物資も自分たちはもらってはいけないと感じているようで買い物も制限され生鮮食品が売られていないので食べる物は干物ばかりと聞いています。炊き出しは同じところばかりで行われることが多く、同じ人ばかりが恩恵を受けている気がすると話していました。

- 金沢市では、町会単位で避難訓練の一つで要支援者を把握しており、その要支援者に対する救助者も決まっています。以前班長をした際に、避難訓練の前に町内地図を広げて、みんなで要支援者の家にマーカーをして確認しました。うちは隣のママさんが救助者の役割をしてくれています。ただ今回の地震では私の町では避難することがなかったので、その機能が稼働していたか確認できませんでした。しかし救助してくれる人がいて避難所があっても、そこで対応できる人が決まっておらず、その先がないと避難生活は難しいです。地域担当の保健師さんとか、地域の医療福祉を強化して、道路が寸断されたときなどでも、移動せずにその地域で安心して過ごせる場所ができることを願います。
- 特別支援学校の校長先生とお話した際、「地震の日、学校を避難所として開放したけど、結局誰も来なかった」と仰っていました。学校のお友だちからは「車中避難した」「一旦避難所に行ったけど、ここには居られないと思った」などという話を何人も聞いていて、普段から慣れていて確実にバリアフリーな支援学校が開いていると分かっていたら、みんなそっちに行けたのではないかと思います。学校の生徒だけにお知らせすることは出来なかったのかもしれないですが、福祉避難所についてこれから考えてほしいと思います。
- 避難をされた人で薬を持って来ていないと言われている人が多く、薬とオムツは多めに避難グッズに入れておかないといけなかったと感じました。重度のアレルギーがあり避難先で食べられる物がない場合にどうしたら良いか考えていますが、てんかん発作やアレルギーによる呼吸困難などが起きた場合を思うと不安になります。夜中に大声を出したり笑ったり泣いたりして他の方の迷惑になり地域の避難所での生活は無理なので自宅か車中泊になりそうです。便などは坐薬や浣腸でないと出ないので、車での生活や断水になった時はとても大変で、今回の地震の時もしばらく車の中にいましたがすぐに嫌になり暴れてしまいました。福祉避難所が機能するようお願いしたいです。
- 福祉避難所というものがあるのですね。家は被災しなかったものの揺れが大きく金沢港も近いことから、揺れてすぐに避難しました。県庁が近いのですが、入り口が車で渋滞していたため、県立中央病院に行きました。ロビーに、偶然帰る途中だった看護師さんがいて、吸引器やベビーカー(バギーの代わり)持ちますよ！と声をかけてくださり、夫が娘を抱いて、私も諸々の荷物を持って4階まで階段で上がりました。声をかけてくださる方がいて娘の必要なものを持って上がることができ、夫がいたおかげで娘も抱いて上がってもらえましたが、私一人の時に地震が起こっていたら避難は諦めていたと思います。夜は念のため病院に一泊となりましたが、特殊ミルクを治療で使わせていただいているので、病院には備蓄はなく、家に取りに帰りました。さまざまな日頃の備えや避難の仕方を考えさせられました。

★★高齢者や障害者、妊婦といった一般的な災害避難所での生活が困難な被災者のために開設される「福祉避難所」。内閣府は2016年のガイドラインで「住民に広く周知を図る」ために自治体に積極的な広報を求めているが、具体的な福祉避難所名を公表するかは自治体の判断に委ねられている。石川県内19市町のうち、金沢市と能登町は「受け入れ準備が整う前に避難所に来られると、混乱するおそれがある」として非公表にしている。だが障害のある子を持つ親からは「避難が長引く時の移動先の見通しが立たず不安だ」との声も上がっている。また、今回の能登半島地震では能登地区の7市町で、「福祉避難所」の開設が想定の2割にとどまることが判明した。開設する予定だった福祉施設等が損

壊、断水し、施設の職員が被災、避難して人手が不足したのが主な要因。避難生活の長期化に伴う災害関連死も懸念され、宿泊施設などへの2次避難が進む中だが、「災害弱者」への対応が急がれる。

全肢連では、この災害による被災地の方々の生活を支援するため、義援金の受け付けております。各都道府県肢連をはじめ、すでに多くの義援金が寄せられています。

引き続きよろしくお願いいたします。

なお、お預かりさせていただいております義援金は、被災地県肢連からの被災状況の調査を経て、被災された会員の方々に、お届けする予定です。

みなさまのあたたかいご支援をよろしくお願いいたします。

義援金お振込み先

1. ゆうちょ銀行・郵便局 口座番号 11380-09303811

名義 シャ)ゼンコクシタイフジユウジシャフボノカイレンゴウカイ

2. 銀行振込

三菱UFJ銀行 西池袋支店 普通口座 口座番号 4962337

名義 シャダンホウジンゼンシレン

個人でご支援をいただける際には、事前に電話（03-3971-3666）、FAX（03-3971-6079）、メール（zenshiren@zenshiren.or.jp）等にてお知らせいただければ幸いです。

令和6年度「全国肢体不自由児者福祉育英基金」助成事業

令和6年度助成事業の募集を開始しました。

全肢連（47都道府県肢連）、地域の肢体不自由児者父母の会であって、団体・個人が企画し、特に他の範となる内容で、もって肢体不自由児者の文化・芸術・障害福祉増進に大きく寄与する事業に対し助成金を交付致します

（1）募集内容

①助成金 1件あたり 原則30,000円以内

②助成対象事業 「全国肢体不自由児者福祉育英基金」設置要綱第3条(目的)、第6条(事業)に合致するもの

（2）応募事業要件

令和6年4月1日以降に開始し、令和7年3月31日までに完了する事業に限る

（3）応募方法

応募に際しては、別添「全国肢体不自由児者福祉育英基金」運営規定に示された様式書類を使用し、必要事項を記入のうえ提出

（4）応募期間

令和6年2月6日（火）～令和6年5月10日（金）

全肢連ホームページ内「全国肢体不自由児者福祉育英基金」バナーに示されたメールアドレスまで、必要書類を添付して提出

（5）選考結果の通知

令和6年5月開催予定の運営委員会で決定し、その結果を交付決定通知書にて通知

なお、令和7年度応募事業の募集は令和7年2月に改めて案内します。

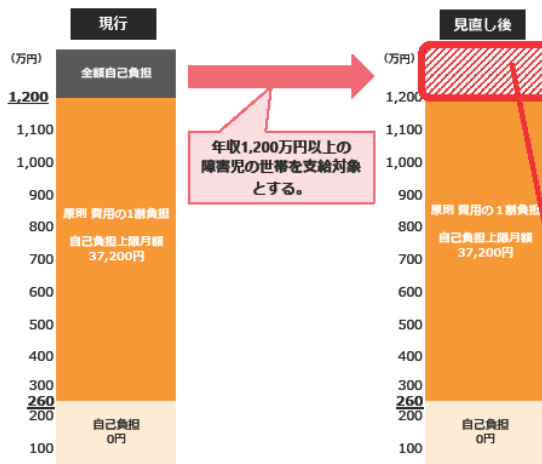
こどもの補装具費支給制度の所得制限の撤廃

こどもの補装具費支給制度の所得制限の撤廃

支援局 障害児支援課

○こどもの補装具については、障害のあるこどもの身体機能を補完・代替し、日常生活に欠かせないものであるとともに、成長に応じて交換が必要なものであり、こどもの育ちのために必要。
○こどもの健やかな育ちを支える観点から、こどもの補装具費の所得制限の撤廃を行う。(厚生労働省予算で計上)

<収入額は、父母子1人のケース>



<障害児が使用する補装具の例>
車椅子

平均約30万円

これまで30万円程度の負担(*)を要していたが、費用の1割(上限月額37,200円)の負担で購入可能となる

(*) 車椅子だけでなく座位保持装置なども必要となる場合があり、これ以上の負担となるケースもある。

※ 令和3年度補装具費支給状況：約2.5万件(令和3年度福祉行政報告例)(障害者及び障害児の合計数)

高木啓衆議院議員より情報提供いただきました(こども家庭庁ホームページより)。

トピック

特別支援学校にも大谷翔平選手からグローブが届きました。



大谷翔平選手からのメッセージ(原文まま)

学校関係者各位

貴校ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

ロサンゼルス・エンゼルス・オブ・アナハイムのメジャーリーガー大谷翔平です。この手紙は、このたび私が学校に通う子供たちが野球に興味を持ってもらうために立ち上げたプロジェクトをご紹介しますためのものです。この3つの野球グローブは学校への寄付となります。それ以上に私はこのグローブが、私たちの次の世代に夢を与え、勇気づけるためのシンボルとなることを望んでいます。それは、野球こそが、私が充実した人生を与えてくれたスポーツだからです。このグローブを学校でお互いに共有し、野球を楽しんでもらうために、私からのこの個人的なメッセージを学校の生徒たちに伝えていただければ幸いです。この機会に、グローブの寄贈をさせていただけることに感謝いたします。貴校の益々のご発展をお祈り申し上げます。

野球しようぜ。 大谷翔平

写真提供：東京都立八王子東特別支援学校

2・3月行事予定

3月30日(土)

令和5年度第3回理事会(福祉財団ビル7階会議室)